

アジアの移行経済の国内統合と国際化

石 川 滋

中国・ベトナムなどアジアの「移行経済」における「移行」がどれだけ成功するかは、旧計画経済の制度・政策の廃棄と併行して、いかに着実に外生的な政策的支援をもうけながら、市場経済の制度が定着していくにかかると、私はこの定着(市場経済化)過程を経済システムおよび生産力の2つの次元で説明し、それを経済の「国内的統合」と総称する。国内的統合が進展すると、経済は自発的に海外経済との統合により更なる利益を求める。今日の国際情勢の下では、経済政策の globalization の潮流が移行経済に対して外生的な圧力として働き、工業国の側で形成された市場ルールの一律の採用を迫る傾向がある。この時には、移行の成功度の大小は、自発的な統合と国際化の間のギャップの大小にかかるとなる。本稿はこのような視点から、中国における過去20年の「移行」の成果を判定し、ベトナムのそれとの比較にふれる。

1. 研究課題とプラン

この研究は、中国やベトナム等アジアの移行経済国の「移行」の進捗状況を大筋として評価する企てである。私の基本的問題意識は、次の3点で示される。

- (1) アジア型の移行経済においては、社会主義経済システムの廃棄とそれに続く市場経済システムの導入(この両者をあわせたものを「移行」(Transition)と呼ぶ)の課題は、「開発」(Economic development)の課題と重なりあっている。
- (2) 「移行」と「開発」の課題は、冷戦終結以後急速に、対外的な貿易・金融・資本取引の一律かつ完全な自由化を求める「国際化」(Globalization)の圧力にさらされている。国際化は、国民経済にとりメリット・デメリットの両面をもつが、全体としてどれだけのネットのメリットが得られるかは、国内的な開発の進展度に依存する。
- (3) 以上の傾向の国際協力政策的含意として、国際化が実行困難な移行経済国に対しては、その困難の程度に応じて、より強力な国内的な開発の促進のための国内及び国際的な政策支援が必要である。

概念と定義

- (1) 「移行」の概念は、上記の定義に従う。
- (2) 開発の概念は、「市場経済化」と同義に考える。それには次の諸側面がある。
 - a. 経済システムの側面。それには、3つの構成要素がある¹⁾。
 - ①社会的分業(Social division of labor)の発生と拡大——生産・経営主体が自給的家族単位から市場向けに専門化する(自営業や法人企業へ)。自給的孤立的な社会に生産物・労働・資本市場が現われ、次第に全国的に統合される。これに即応して、市場の物的インフラが整備される、等。
 - ②市場経済的法制の整備(契約・財産権の保護等)。
 - ③政府の市場経済管理能力の形成。
 - b. その生産力(または資本蓄積)の側面。
 - ①前項の①②③の実現のために最低限必要な物的・人的資本の形成。
 - ②①と併行して産業連関が創り出され、また、部門間の資金フロー(貯蓄の形成と投資への配分)が現われ拡大する。
 - ③更に、開発初期に過剰労働あるいは過剰土地資源を抱えていた国、地域でそれらの過剰な本源的生産要素を完全雇用す

るような形で物的資本蓄積が進展する(中国及び少しの留保においてベトナムは、過剰労働型の途上経済である。)²⁾。

- c. 以上のa・bは、開発の「水平的プロセス」(Widening process)である。(これを市場の「国内的統合」(Internal Integration)と総称する。)それが行きつく所で通常言われる「開発の完了」がある。しかし、市場経済の発達及び資本蓄積の進展は、その後も絶え間なく続く。これを開発の「垂直的プロセス」(Deepening process)と呼ぶ。国際間の経済競争は、このプロセスでの優劣できまる傾向がある。
- d. 経済は、開発完了前においても、国内市場の統合が進展するとともに、セクターごと局面ごとに、次々に国際市場と統合し、そこから得る利益を拡大しようとする自発的傾向を持っている(「対外統合」)。しかし、対外統合は、外部の圧力により強制的に行われることもある。

- (3)「国際化」とは、交通通信の急激な発達によって世界的に市場諸力の影響が著しく強められ、金融・貿易の国際的統合、先進工業国からの技術・思想の伝播が急速化していること、その副作用として、しばしば国民国家の犠牲において、MNC・NGO及び国際機関の役割が増大していることをいう³⁾(アジアの移行経済ではしばしば、対外統合は、自発的に行われるより前に、外生的な圧力の下で実施を迫られている。).

小論のプラン 以下ではまず中国経済に焦点をあて、1970年代末に開始され、今日なお続いている経済改革の中で、国内市場の統合、ひいては自発的な対外的統合がどのような形で、どの程度進んでいるか、それらと「国際化」の動きとは、どのように関わっているかを、3つの局面に限定して考察する。3つの局面とは、

- (1)統合の実物面において、農業、農村工業及び都市近代工業のそれぞれ、及び3部門の

連鎖的關係に絞り、変化を見る(第2節)。

- (2)貨幣的側面において、国全体の資金フローが、国有企業の財務収支をも包摂する財政を中心とした行政ベースのフローから、金融を中心とし、財政・企業・家計に繋がる市場経済ベースのフローにシフトしていく過程を考察する(第3節)。

- (3)貿易・為替・資本の自由化に関連する国際化の問題(第4節)。

ベトナム経済については、情報不足もあるが、主にスペースの制約で、簡単に中国と比べての特色を述べる(第5節)。

2. 国内統合の進展(1)——産業連関

農業 まず、システム面において、人民公社制度の廃止が農業生産の決定単位を個別農家に戻した事による多局面の刺戟効果については、よく紹介されている。ここでは、それに加えて、労働力・資金・原材料の個別公社の枠を超える移動禁止が排除されたことの効果を上げておきたい。これは、郷鎮企業の1984年以後の発展の有力な条件を創った。(但し、農村・都市間の労働力移動禁止は、まだ法的には残っている。土地市場もまだ許されていない。)システム面で残存する明白な弱点に次のものがある。

- (i)人民公社の廃止の際、共同作業・共同防除・農業機械の共同購入などの「集合的行動」、農事試験・技術普及等の公共サービス等の活動まで取り消した。市場体制下での、その復活は容易でない。
- (ii)農家は、土地使用権を手放そうとしない。「兼業農家」が増加し、商業的農業の発展が見られない。

- (iii)以前の国営食糧公司・組合は寡占体として残り、民営部分としては、パートタイムの農家の販売が大部分であるから、食糧・主要農産物の全国統一市場は発達していない。地域的・地方的市場が主である。

このような弱点にもかかわらず、農業・農村のシステム改革の生産力面での効果は重要である。それに加えて、人民公社時期に実現した洪

水防禦・灌漑・高収量品種導入・化肥投入、及び改革後の生産者価格引き上げがあり、食糧生産性の“突破”(1978年に粳米4.0 t/ha, 97年に6.3 t/ha)が実現した。これまで食糧生産高のほとんどを自家消費していた農家が、市販率を増大した(20%から38%に)。その波及効果により、農村・都市両部門で、産出及び家計収入が上昇した。また両部門で、一人当たり平均食糧消費量は、1985~1990年頃ピークに達し(150 kg, 90 kg)、それ以後漸減している。かくて中国農業は、1990年頃を境として、T. シュルツのいう「食糧問題」の段階から「農家問題」の段階に移行したという事ができる。そこでは、食糧生産に配分されていた資源を他部門に向け再配分することが課題となる。中国では、農業からの労働力の再配分が難しく、主として農業部門内での郷鎮企業の発展でその課題を処理してきたが、それだけでは不十分であった。兼業農家と局地的・地域的市場の環境の下では、「農家問題」の管理は難しく、90年代以後、収穫変動に伴う農産物価格及び作付の激しい変動が繰り返されている。加えて、この情勢が農業投入財の増加投入による農産物生産費増高に対する追加要因となり、主要農産物価格の海外市場価格を上回る上昇をもたらした⁴⁾。

農村工業化 農業生産の突破からの波及効果の第一は、その突破により生まれた“原始的蓄積資本”と“製品購買力”とが農村部門にもたらした郷鎮企業の簇生であった。それは、イギリス経済史における“プロト工業化”に似ている⁵⁾。その発生のためには、近代工業の創設に必要な大量かつ近代的(科学的)な資本・技術・組織ノウハウを必要としないが、近代工業が競争部門として存在している現代においては、その創設のためには、それらの条件の他、次の条件が備わらねばならない。

- (i) 国有企業は近代工業建設で忙しく、また、全国市場は分断されているので、郷鎮企業の生産する農村市場向け消費財・生産財は市場的間隙(ニッチェ)に恵まれている。
- (ii) その製品は、近代工業の製品に比べて低

品質・低技術だが、値段が安い。

- (iii) 地代安および機会費用の低い労働の利用可能性。

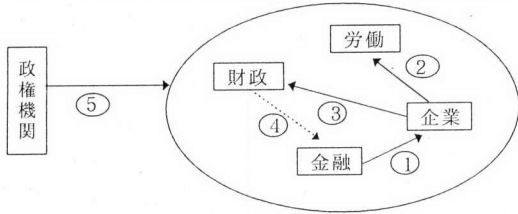
以上に加えて、コミュニティ意識の強い地元政府の役割がある。それは、地元の福祉増進を目指して、企業家能力を提供し、企業創建・運営のための様々な便宜を与えた。また、郷鎮企業が外国投資企業との協力関係(主に委託加工)に入る事により輸出向けの発展を遂げたところでは、中央・地方政府の助成政策があった。しかしそれら政府は、反面種々の手段で郷鎮企業から経済外的収奪を図った。

郷鎮企業部門が、GDP・雇用・輸出に著しく貢献したことは、十分に紹介されている。しかしそれは、以上の必要条件を備えた沿海地帯においてであって、他の地帯ではそれがなく、郷鎮企業は発展していない。

現在の状況をみると、すでに80年代末において予見することができた事の多くが出現している⁶⁾。国有企業との関係は、ニッチェがなくなって“障地戦”に変わりつつあると言われる。郷鎮企業は、プロト工業化の状態のままでは、安定的な発展が出来ない。地元政府の役割が強かったいわゆる「蘇南型」の郷鎮企業では、両極分解があり、成功的なグループは、一定の規模を備えた法人企業になった。多数の企業は、政府の過大行政介入が災いして、高負債・低効率に悩んでいる。はじめは広域に製品を販売する能力に長けた家内工業・手工業の集合であった「温州型」では、その多くが会社制企業及び企業集団に成長した。資金市場・労働市場も生成しており、政府の役割は、公共財提供と政策指導に限られている⁷⁾。

近代工業 農業の生産性突破から、近代工業の発展が導かれる第2の波及経路は、農村工業化への波及経路のように目立たないにせよ、はっきりと実在する。一つは、商品化された食糧の供給増加(1978-92年で年率7.1%)が、近代部門の雇用増加(同じ期間の職工増加率3.2%)を可能にしたこと、いま一つは、農村部門の貯蓄増加が近代部門の投資を賄う主な源泉となったこ

図1. 中国経済の主要経済主体間の非市場的相互依存関係



と、である。そして近代部門の成長率も、(その中核をなす国有工業企業をとるとき)郷鎮企業のそれには劣るものの、それ自体として相当の高さである(1978-97年の間の年成長率の平均値8.3%)。しかし近代工業内部の統合、それ自身の資本蓄積の能力という視点からは問題がある。

システム面からは、政府が近代工業部門の市場経済化の最優先政策としている国有企業の漸進的改革(政府直営工場→経営自主権附与→法人化→戦略的企業を除く民営化)の途が法人化を目前にして前進しないこと、また、併行して、生産性の改善はあるものの、利潤総額が低下の一途を辿っていることがあげられる。所有・経営ともライン・ミニストリーに隷属した計画期の国有企業への生産計画決定、製品販売、原材料買付け等多数の個別決定権の経営自主権としての附与が企業に与えた刺激効果は大きく、改革期の国有企業の生産拡大は、主としてそれにより説明できるかも知れない。しかし、経営自主権の拡大は、労働分配分の増大を促すだけで、利潤率最大化をもたらし、そのために企業の所有と経営を分離し、企業の持つ国有財産の“保值・増値”を経営に義務づけることが、急務とされるようになった。1993年の「公司法」は、それを規定した。しかし、国有財産の所有権を自ら行使する権利をもつことを主張する役所が複数あるなど、実効が上っていない。総じて、国有企業改革の最大の困難は、国有企業発展のこれまでの各段階において、克服されずに残されてきた国有企業を取り巻く旧制度の“残りかす”が、国有企業の市場経済的な単位としての発展を阻んでいることにある。図1は、この経済を構成する(企業を含む)経済主体間の相互依存関係が、市場的のみならずこのような

非市場的要因により成立していることを示す⁸⁾。

すなわちこの図で示したいいくつかの矢印のうち、①は企業及び銀行双方の“軟予算”制約の慣行による、企業の銀行に対する不良債務累積の関係を示す。②は企業が労働に対する社会保障の支出(過剰労働を冗員として抱えることを含む)の主たる担手となる関係である。③は課税とは別に、財政が企業の余剰を恣意的に徴収する。④は国家銀行の総貸付の中の約1/3以上が政府の指令による国有企業の「政策性貸付」であり、事実上、計画経済期の基本建設投資など、財政による企業向けの公共投資支出の一部に相当する。この貸付の返済率は著しく低い。⑤は以上の①～④の関係の背後に政権機関による企業の「絶対支配」があり、ラインミニストリーがこのような関係に縛られた企業の存続を権益視している事を示す。

システム面からの今一つの問題は、80年代初めの「沿海開放区」政策に始まる果敢な外資導入政策によって出現し拡大した外資系企業を、国民経済の中でどのように融合するかである。

生産力形成の面では、近代工業はすでに巨大な輸出力を備えた包括的な産業構造を構築している。この点では、計画期以来進歩の努力は継続的である。計画期には、1950年後半以後も3次にわたり、消費財分野にもわたる最新工業技術導入の波があった。GDPに対する輸出比率は、1994年すでに20%を越えた。輸出額に占める工業製品の比率は、1980年の50%から95年には86%に、特に機械・電子・輸送設備の比率はこの間8%から30%に上昇した。国内市場向けには、耐久消費財を含む消費財工業の増産から90年代以後95%以上の製品について供給過剰が現れた。中国当局すじは、技術構造から見て、中国が同じ時期、労働集約的及び自然資源集約的重工業を主とする段階から、資本及び技術集約的高度加工工業を主とする段階に移ったと観察し、新段階を支えるために、機械・電子・石化・自動車及び建築の、最新の技術設備で整備される5大「支柱産業」としての育成を提唱している⁹⁾。

このような進歩の反面において、統合のため

の問題もある。

(i) 移行期の産業構造政策は、重化学工業への偏よりを「民生型」に是正することにあったが、統計的には、さしたる是正のあとが見られない。主な原因は、各省のアウタルキー的な産業振興・財政収入増大の政策にあり、そのため全国的に見る際の産業の“重複投資”が招来されたといわれている¹⁰⁾。アウタルキー的傾向は、食糧及び工業原料の確保或いは獲得のため度々起る地域封鎖問題にも現れる¹¹⁾。

(ii) 工業生産及び工業品輸出入の中で、外資系企業によるものの比重は急増し、1995年に至って、工業生産中の20%、輸出の41%、輸入の55%を占めるようになった。この段階になって、政策当局が外資系企業の活動に与えていた税法上その他の優遇措置が中国系国有企業の活動を脅かすとして、それを取消すなど(“逆内国民待遇”)、内外企業の違いを意識した研究が目立つようになった。その一つとして、外資系企業の寄与分を除く中国の工業品の輸出競争力について、クルグマンの競争優位指数を用いての推計がある¹²⁾。これによると、指数が零より大で、かなりの輸出競争力を持つのは、食品・酒・煙草、皮革・同製品及び紡織原料・同製品の3品目群に限られる(1975)。

(iii) 近代工業の発展経路における外資系と中国系の役割の違いは、80年代半ば以後の輸出向繊維産業の展開過程において典型的である。その展開のはじめは、香港を前進基地とした日本のアパレル産業が、広東省の優良郷鎮企業と委託加工関係に入り、その結果広東省は、中国の縫製加工業の最大のセンターとなった。経済改革の進展とともに日本アパレル企業の対中投資は、合資・融資の形態で次第に北上し、上海その他の華中地区を中心に、北京・青島・大連にまで拡大した。その背景として、糸・織物・染色等の素材分野での日本繊維企業の対中投資が始まり、遂には、南通に東レ、帝人の化繊繊維素材工場さえ建設された。計画

期に繁栄した国有紡績・織布企業は、この流れの圏外におかれ、現在最大多数のレイオフ職工を産み出す企業群となっている¹³⁾。

(iv) 上記の5大支柱産業育成の提案も、中国系工業企業の再建の企てとして見る事ができる。

3. 国内統合の進展(2)——資金フロー

資金フローの経路変化 計画期における資本蓄積のための資金フローへの研究関心は、農業部門と近代工業部門との間の資金の相互フローと農工間交易条件指数の変化とを併せて農工間資源フローの方向と大きさを推測することにあつた¹⁴⁾。移行期に入ってもこの問題の重要性が見失われたわけではないが、新しい研究文献はなく、関心は「移行」に伴う資金フローの経路の轉換とそれによる効率の変化に向けられるようになった。すなわち、計画期の物動計画の下では、資本蓄積の決定は基本的には投資財生産高をどのように各生産部門間に配分するかにかかり(これをモデル化したものが、フェルトマン模型)、資金フローは、この物財の動きを攪乱なしに実現させる裏方の役割を担った。資金フローを取り仕切るのは、財政であり、銀行は財政の出納係にすぎなかった。フローの源は国有企業の上納利潤、その主たる最終の用途は国有企業向けの公共投資であつた。市場的改革によって、この資金フローは市場経済の下での銀行の金融仲介を軸とする財政・企業・家計の間の貯蓄動員とその投資向け再配分とを目的とする資金フローに変わる(主役の交替)。その過程では、まず、財政収入は上納利潤への依存を止めて、税収依存に移り(「利改税」)、財政支出の主軸を占める「基本建設投資」が停止され、その機能は国家銀行による貸付に移行される(「撥改貸」)。また、国家銀行の管理経営は、モノバンクであつた人民銀行の中央銀行と国有商業銀行への機能分割(「二層化」)により合理化される。しかし、この変化は、一挙に実現するのではなく、過渡的には、計画当局が政策金融の用具を駆使しながら管理する「投融资体制」が作動する¹⁵⁾。こ

の体制の下で行われている資金フローの経路轉換のあとを、順序を追ってみよう。

国有企業の労働分配率操作 計画期の上記資金フローの型態は、資本蓄積のための貯蓄動員が、典型的には、企業利潤の上納のみに依據して行われ、家計貯蓄に期待しないことを前提していた。そのため、企業の生産所得が生産要素間に分配されるとき、労働分配率は労働者の最低生存賃金を基準にして極力圧縮され、資本分配分(利潤)が最大化された筈である。移行期には、労働分配率が引き上げられ、それが家計所得を増加させ、ひいては家計の貯蓄を増加させた筈である。これらの予想は統計的に裏付けられる。第1に私のかつての推計作業では、全工業部門の労働分配率は、1957年32%、65年22%、78年22%であったが¹⁶⁾、国家統計局が最近公表しはじめたNAS方式による資金フロー表によれば、1992-95年には全企業部門について48-52%に増大している。家計貯蓄率は、「居民貨幣収支バランス表」によると、1957年1.3%、66年3.1%、78年3.3%であった¹⁷⁾。上の国家統計局の資金フロー表では1992-95年の対可処分所得家計貯蓄率は29-38%に増大した¹⁸⁾。

(I-S)バランスの部門間回轉 表1は、1995年の国家統計局資金フロー表を企業・金融部門、政府及び国外の5部門間の(I-S)バランスの回轉表として再整理したものである。下欄は(I-S)バランスが、どのような実際経路を通して移転するかを主なものについて示す。これにより次の事が言えよう。(I)家計は最大の貯蓄流出部門である。それは、最大の貯蓄流入部門である企業の流入額の77%を賄っている。流出の圧倒的な経路は、銀行預金である。証券市場を通ずる流出は微少である。政府部門も貯蓄流出部門だが、それは企業の流入額の18%を賄うにすぎない。その経路は公共投資である。政府はネットで銀行貯蓄を供給するが、それは、国債発行で相殺される。企業はまた、外国投資の流入を受ける。

家計貯蓄 資金フローの型態変化に関して説明されねばならない事の一つは、家計貯蓄がどうしてこの表が示すように増加したのかという問題である。本格的説明のためには、少なくとも都市・農村を分け、賃金その他の報酬制度・農家収入の仕組みや狭義広義の社会保障制度など、これまた現在変化のさ中にあるものの状況を踏まえた問題への取り組みが必要だが、体系的な研究はまだない。しかし、この中にあって、最近現れた家計の消費関数の一研究は注目に値する¹⁹⁾。およそ1980年代末まで、居民の家計収入は、外生的に(平均主義的な賃金制度などにより)決められた。消費財は配給制の下にあり、生活のリスクは、慣習的な社会保障制度により担われた。80年代末から、家計消費支出に占める医療保険費、教育費、居住費が増加し(97年には合計23%)、平均消費性向すら1988年以降下降を開始した(95年都市64%、農村74%)。家計収入源は多元化し、配給制は取消され、住宅は私有化の方向に動き、社会保障制度は合理化されつつあるが、まだ不充分であり、旧制度の方が先に、解体の危機に直面している。居民は、貯蓄増加で対応しているのである。金利の貯蓄に対するプラス効果を強調する見解もあるが、それは、インフレ率が高い局面(特に1988-89)に限られた²⁰⁾。

財政改革 資金フローの形態変化の結果として、国家財政収入のGDPに占める比率は、1980年代はじめの34%から96年には11.4%にまで低下した。これは、「移行」の課題の一つが公共サービスの供給を目指す「小さな政府」への轉換にあることからみれば、好ましい成果であるかも知れない。事実、「利改税」や「撥改貸」は確かに実施された。1994年の財政改革はその目的を徹底させようとしている。しかし、まだ多くの問題が残されている。(i)VATや法人所得税を中心とする税制改革が行われたものの、全税収/GDP比率自体が下がっている。免税・脱税が多い。(ii)国家財政赤字の中央銀行の当座貸越や借款による支弁が禁止され、国債発行によることになった。その発行額は、財政赤字の

表 1. ($I-S$) 余剰の部門間回転——1995 年

	企業	金融機関	政府	家計	国外	合計
I	19,273	148	1,389	3,067	—	23,877
S	8,503	—35	3,379	11,439	—	23,285
$I-S$	10,770	183	—1,990	—8,372	—	592

単位 1 億元

(I-S) 余剰の部門間回転の実際経路

	企業	金融機関	政府	家計	国外	合計
国有投資	1,940	10	—1,950	—	—	0
(銀行預金)	(—4,518)	(13,414)	(—1,173)	(—7,723)	—	0
(銀行貸付)	(9,696)	(—9,946)	(—105)	(335)	—	0
純貸付	5,178	3,468	—1,278	—7,368	—	0
証券	0.4	—410	1,018	—608	—	0
純外国資本流入	3,147	—272	354	—	—3,230	0
累 計	10,265	2,796	—1,856	—7,976	—3,230	0

単位 1 億元

資料)『中国統計年鑑 1998』pp. 90-91.

備考) 1. 本表の数字は、上記資料に公表された SNA の“Flow of Funds Table”(実物取引及び金融取引)より再編成したもの、原表の統計誤差項の数字を省いて調整した。

2. I , S は共に総計国内概念によるもの。従って、経済全体について $I-S=M-X$ 。「($I-S$)の部門間回転」のコラムに取り上げた項目は主要なものに限られる。

増加(1997 年全体で 28%, 中央財政のみでは 57.8%)を背景として 94 年以来急増している。政府は発行残高が GDP 比 5% 台にあって安全圏内にあるという。しかし、国債発行額は 8% の GDP 成長率維持を目的としており、さらに殖える傾向にある。(iii) 正規の財政収支の他にそれに匹敵する金額の「予算外収支」なるものが慣行としてあった。その収入源の 1 部に「強制的費用割当」(攤派)や意識的な脱税・漏税がある²¹⁾。予算外収支は、1993 年にかなり整理されたが、詳細はわからない。

中央銀行の貨幣政策 資金フロー転換の究極の成果は、新たにこのフローの軸になった商業銀行による金融仲介が能率的に進められるかどうかにかかると見るには、まず「二層化」の下で中央銀行の機能を与えられた中国人民銀行の貨幣政策実施の成績を見なければならない。移行期におけるその機能を確定したのは、95 年の「中国人民銀行法」であるが、そこに記された貨幣価値の安定とそれによる経済成長の促進という貨幣政策の二大目標は、どのように達成されただろうか。表面的にみれば、その成績はかなりのものだったと言えよう。移行期のはじめにおいて物価の安定と成長が持続したのは、

移行期にも続けられた生産流通面の指令性計画及び公定価格(90 年代頃からは 2 重価格(双軌制)に移る)の併行的実施が、人民銀行による「貨幣・信用計画」の実行を支えたからであった。しかし、80 年代半ば以来消費財から始めて次第に生産・流通・価格が自由化される中でも、インフレ率(小売価格指数)は、最悪の時(1988-89 年及び 1993-94 年)でも 20% 前後に抑えられ、その他の年次は 5% 以下であった。他方、貨幣供給は、着実に増加し、 M_2 /GDP 比率でみて 1978 年の 32% から、93 年に 100% を超え、97 年には 112% に達している。増加率は、定期預金に対応する準貨幣(M_2-M_1)において最も大きい。これらがよく知られている高成長率の背景にある。

しかし、仔細に見ると問題がある。第 1 に人民銀行方が規定するような市場経済の下で慣例的な中央銀行の間接的貨幣政策手段は、1996 年段階では、信用量の 1 部(同年の全銀行信用増加額の 1/3 近く)について用いられているにすぎず、4 大国有銀行を含む主要銀行では、依然として「信用計画」による総額規制が主要手段とされてる。第 2 に、この総額規制は、絶えず省政府が人民銀行地方支店に対して行使する(省管轄企業向け)信用供与の圧力によって破ら

れた。この慣習は、95年人民銀行法で禁じられた筈だが、跡を絶たないと言われる。第3に、これは金融機関に対する監督機能に係わるが、人民銀行の国有商業銀行向け信用を主たる原資として行われる国有商業銀行の企業向け信用（前者はベースマネーの大部分を占める。貨幣乗数は3以下と低い）には次項に示すような金融仲介の不備がある。

中国人民銀行は、1998年1月より国有商業銀行への総額規制を全面的に廃止し、資産・負債比率等の用具を用いる間接的管理に全面的に移行すると発表した。その新方針の貫徹のためには特段の努力を必要とするだろう。

国有銀行の金融仲介 国有銀行の国有企業を主要対象とする貸付にみられる種々の欠点を総合して示すものは、前者の後者に対する不良債権の累積である。中国人民銀行総裁の声明によれば、1997年末の国有銀行の全借款額の25%（1兆元強）が不良債権であり、内15%は利払の延滞が2年以内、8%が2年以上、残る2%は破綻先債務である。これに伴い国有商業銀行4行のうち、中国銀行を除く3行が1995年上半期遂に全体としての損失状態に陥入った²²⁾。関連するいくつかの事実をあげる。(i)90年代以降国有銀行の信用総額の中で低利による割当が行われる“政策金融”は全体の1/3を占め、(イ)基礎工業インフラへの固定投資借款、(ロ)農産物購入や輸出入品買付けに必要な流動資金借款、(ハ)農業・貧困緩和・地方開発支援の借款などにわたる。しかしそれらは、絶えず他の目的に流用されている。食糧生産農民の供出に対する国有食糧会社の空手形発行（「白条」）問題の発生はその一例。返済率も悪い。(イ)の場合は20%前後。(ii)国有企業の赤字及び負債増加は、元利払いを新規借入れにより賄うという悪循環を産んでいる。国有商業銀行借款の7-8割は、財務成績の悪い国有企業に貸付られている。(iii)従って、高水準の家計貯蓄、ひいては M_2 /GDPの高い比率は、そのまま高水準の資本形成につながっているわけではない²³⁾。(iv)金融仲介の非能率の基底に近代的な会計制度、監査

制度の未熟がある。また固定投資プロジェクトのF/Sや審査のさいのB/C分析の利用も遅れている。

4. 対外統合と国際化

以上で改革以後の国内統合の進展と、併行して自生的に現われた対外統合の動きを考察した。対外統合に係わる追加情報を加えつつまとめよう。

実体経済

(1) 農業の“突破”が生み出した郷鎮工業企業（主に華南）が、国有独占貿易の羈絆から脱け出した小商社の仲介で、新しい輸出生産基地を探していた日本・香港企業に結びつき、労働集約的な縫製加工品、家電、電子部品などの輸出工業部門を創出した。80年代初めからの経済特区などの外国直接投資優遇措置、90年代の為替レート管理政策（94年の2重レート統一・管理フロート制、96年のIMF第8条国化）、輸入関税引き下げ（91年の平均42.5%から97年17%へ）などの措置がその繁栄を支えた。90年代には、93年を例外として、年々出超がつづいてる。

(2) 90年代に入って、この輸出工業発展の形態が壁につき当たった。労働集約的な生産方法のままの華南郷鎮企業の輸出は鈍化した。繊維・縫製加工をふくむ輸出工業中心は次第に北上し、その製品も次第に技術・資本集約的な形態に進化した。同時にその担い手は主として多国籍企業型外資の独資・合弁企業に変わった。純中国系企業としての大・中型国有企業は、国内向け生産では最大のシェアをもつが、輸出競争力は極めて弱い。国有企業は膨大な数の過剰就業人員を失業から護ることに忙しく、自己改革の余力がないのである。

貨幣経済

(3) 計画期の財政中心の（資本蓄積のため

の)資金フローは、かなりの程度に銀行中心のそれにシフトした。しかし財政は、“小さな政府”に適合するための転換に成功せず、大きな赤字を喫している。銀行中心のフローでは、その中枢にいる中央銀行の貨幣政策は未だに総額規制を手段とする計画期の“信用計画”に依拠しており、間接的調整手段は部分的にしか用いられていない。さらに国有商業銀行の金融仲介は未熟であり、主な貸手である国有企業にたいする不良債権の累積となった。国営商業銀行からの“政策金融”を減らし、新設の政策金融専門銀行3行に移す改革が実施されたが、その狙いは充分実現していない。非銀行金融機関への監督は不充分である。

(4) このような金融システムの未熟さにもかかわらず資金フローのかんがりの転換がなされた最大の背景は、高率の家計貯蓄に支えられた高率の国内貯蓄にある。それは銀行を通じて、財政がこの転換により直面した収入不足の困難を救い、また企業の貯蓄不足を賄った。しかし銀行の金融仲介が未熟なため、貯蓄は有効に使われていない。債券市場、株式市場はまだ初期的発展段階にある。これにたいして巨額に上るようになった外国直接投資は、効率的に用いられているとはみられるものの、使途は外資系企業に限られる。

(5) 資本勘定の取引は、大幅に自由化された外国直接投資を別として、年々の対外借入計画によりきびしく制限されている。外国人の中国内での株式債券発行は禁じられ、その購入は株式市場で指定されたB株だけである。銀行間信用や貿易信用などの短期資本借入れは総額規制されている。また、中国人の海外借入れは指定された金融機関にのみ許される。従って直接投資を除く資本勘定流入額は僅かであり、過去15年間の平均でGDPの約1%にすぎなかった。累積対外債務は1996年GDPの14%、内短期債務比率は10%にすぎない。

外生的要因による対外統合は、現実問題とし

ては、WTO加盟交渉が進行中でその帰結が不確定であり、また資本勘定取引の自由化を目指して制度改正を準備していたIMFの動きがアジア金融危機以後不透明になるなどのことがあり、検討が複雑になるのでここでは省略する。仮定的なケースとして工業国なみの貿易・資本取引の自由化が求められると考えるなら、その影響はどうだろうか。上の要約が示唆するように、このさいに求められる中国経済の対外統合の望ましい姿と、現に到達した対外統合の間には、かなりのギャップがある。中でも突出しているのは、实体经济面では国有企業の市場志向改革の遅れと、技術・資本集約型の輸出企業およびそれを支えている関連企業の国際競争上の劣位のおそれである。貨幣経済面では、国有商業銀行の金融仲介の未熟が突出している。その改善が遅れ、国有企業の低効率が続けば、低成長・高失業が招来され、資金フローの転換を支えていた高率の家計貯蓄さえ脅かされよう。中国政府が最近、資本自由化を支援しつつも漸進主義を唱え、その間に金融セクター、国有企業の改革を急ぎ、また新しい産業政策を目指しているのは、このような理由によるのだろう。

5. ベトナムの特色²⁴⁾

ベトナムは1975年の南北統一と戦後復興(とくにインフレと食糧不足の克服)を終えて、90年代半ば漸く長期開発の努力を始めることができた。「1996-2000年5ヵ年計画」の策定がそれである。当然、この時点でみてその国内統合は中国に比べて遙かに遅れている。自発的な対外統合についても同じである。

実物経済 農業生産はかなり改善したが(米の高収量品種導入、米輸出再開)、収穫変動が大きい。農村工業化への波及がない。近代工業は元来萌芽状態であった。外国商社の委託加工などによる縫製加工・輸出が主な輸出産業。国有企業の改革は法人化政策の実施を前にして足踏みしている。中長期の輸出化・工業化のためのシナリオ立案が急務である。

資金フロー 財政中心から銀行中心の資金フローの転換はほぼ実現しているが、ネットの貯蓄率はGDPの10%に達しない。銀行貸付も低水準で、 M_2/GDP の比率は20%強(1996年)。経済の中に金ドル流通の巨大な部門があり、貨幣政策・財政政策の管理しえない局面をなしている。銀行の金融仲介機能や財政収支の比率にも改善の余地が多い。

国際化の要求は、WTO加盟交渉の成行きが大きい影響を与える。GATT第13条の途上国待遇が認められるかどうか加盟にあたっての譲許関税率の水準がどうか、などが1,2の鍵である。しかしベトナムがすでに1995年に加盟したASEAN自由貿易地域(AFTA)に対する公約は、ASEAN諸国からの輸入関税率を96年までにすべて5%以下に引き下げること、一切のNTB廃止などを求めている。不確定要因を除いて、先進国なみの貿易・金融・資本の自由化が求められると仮定すると、実体面、資金面ともにベトナムはネットで大きい困難に見舞われることになろう。いずれにせよ、ベトナムは新5ヵ年計画作成のさい予想しなかった課題に、いま対決しようとしている。

(城西大学経済学部)

注

1) この定義は、石川 滋『開発経済学の基本問題』岩波書店、1990年第7章のそれを少し変えている。

2) 上掲書、pp.23-29。

3) この定義は、World Bank, *World Development Report 1999/2000—Development-policy: Entering the 21st Century* (Draft Outline) 1998による。

4) 温勳・温鉄軍「中国糧食価格周期と価格比較分析」『管理世界』1997年4期。

5) 斉藤修『プロト工業化の時代』日本評論社、1985年。中国においても16-18世紀に類似のプロト工業化の現象があった。R. Bin Wong, *China Trans-*

forms, Historical Change and the Limits of European Experience, Cornell Univ. Press. 1997.

6) 石川滋「中国の将来像：序説」青山学院大学総合研究所 研究双書『中国の将来像に関する研究』1995年。

7) 鄭勇軍・董希望「中国農村工業化模式比較と政策選択研討会」『経済研究』1997年第7期。

8) 石川滋「中国の国有企業改革——市場育成アプローチによる研究」『開発援助研究』1997, 4-4。

9) 周叔蓮他「振興支柱産業与中国経済発展跨世紀の戦略任務」『管理世界』1997年4期。

10) 国家計画委員会、国家統計局『1992年中国投資報告』中国計画出版社、1992年、pp.22-23。国家計画委員会『1954年中国投資白皮書』pp.160-174。

11) 陳甬軍『中国地区間市場封鎖問題研究』福建人民出版社、1954年。

12) 中国社会科学院工業経済研究所課題組「中国工業国際競争力報告」『管理世界』1997年4期。

13) この項は、立花徹「中国繊維産業の回顧と展望」『中国経済』1997年1月に責うところが多い。

14) これについての実証研究として、石川 滋前掲書第5章及び中兼和津次『中国経済論』東京大学出版会、1992年第2.3章参照。

15) 石川 滋「中国経済の成長と変動」(青山学院大学総合研究所)1992年12月謄写版。

16) 国家計画委員会が各年次ごとに発表する筈の「中国投資白皮書」はこの体制の活動についての年次報告書にあたる。

17) 政府貯蓄を含む全貯蓄率は、「大躍進期」を除く1950年代の20%強から、1970年代の30%強に増加している。

18) 全体の貯蓄率は、1992-95年の間40-43%である。

19) 張平「消費者行為的統計検算」『経済研究』1997年2期。

20) 北京大学中国経済研究中心宏観組「貨幣政策乎、財政政策乎」『経済研究』1998年10期。

21) 劉英洵他、『中国予算外資金分析』中国人民大学出版社、1990年。

22) 易綱「中国金融資産結構分析及政策含義」『経済研究』1996年12期。

23) 中国社会科学院経済研究所宏観学学科課題組「総量態勢、金融風險と外部衝撃」『経済研究』1998年3期。易綱「中国金融資産結構分析及政策含義」『経済研究』1996年12期。

24) この項は紙幅の制約のため意を尽すことができない読者が石川 滋「ベトナム市場経済化協力の経験」石川・原共編『ベトナム市場経済化の研究』東洋経済新報社、1999年(近刊)を参照されることを希望する。